

福島県 飯館村

(基本方針)

- 村民の帰還や村の復興に必要となる道路、水道、集落排水等のインフラについては、早急に復旧をする。
- 施設の再開については、各施設をどのように維持していくのかということも含めて検討を行い、施設再開に向けた復旧・維持管理を行う。
- 帰還困難区域である長泥地区については、特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、除染や生活環境の整備等を進める。

(復旧の概況)

- 帰還困難区域を除き、道路・上下水道等の生活に必須となるインフラについては、概ね復旧している。
- 医療福祉施設、役場、公民館、集会所などの住民の生活環境やコミュニティ復活に係るインフラについては、これまで復旧工事等を行ってきており、概ね復旧している。

インフラ復旧の工程表(福島県飯館村)

様式2「工程表」

令和4年3月末現在

事業	整備主体	被災・復興状況	R3年度の目標 (R3.9.10公表)	R3年度に実施 したこと(成績)		R4年度に実施 すること(目標)		R5年度		R6年度		備考・ポイント等
				4月	7月	4月	7月	4月	7月	4月	7月	
河川	村・県	河川の点検・堆積土砂の撤去等を実施(2河川を実施予定)	河川の堆積土砂の撤去等を実施(2河川を実施予定)									R7年度以降
上水道	本管・給水管 (帰還困難区域・拠点開通)井戸等	【復旧済】漏洩調査を実施し、復旧管路布設延長＝90km原子弹事故による汚染による安全な飲料水が困難になつてことから深井戸を整備し安心安全な飲料水確保を行う	-									漏水調査を実施めつた。今後は漏水調査を実施する。
下水道	農業集落排水 (車野地区)	管路及びマンホール布設部管路布設延長＝10km	管路工事の実施	管路工事(延長＝300m)を実施	令和3年度の残工事を実施する。(完了予定:令和4年7月)							令和4年度完了予定
	農業集落排水 (飯檍地区)	管路及びマンホール布設部管路布設延長＝5km										令和2年度完了
	(帰還困難区域・拠点開通) 合併浄化槽	詳細な被害状況は不明	除染事業の進歩や住民の要望等に応じて事業実施	除染事業の進歩や住民の要望等に応じて事業実施	除染事業の進歩や住民の要望等に応じて事業実施							除染事業の進歩や住民の要望等に応じて事業実施
道路	村道大火比曾線	【復旧済】法面崩落、仮復旧1箇所 L=29m	-									復旧完了
	村道岩部線	【復旧済】法面崩落、仮復旧2箇所 L=4.7m (1工区 L=2/m、2工区 L=20m)	-									復旧完了
	村道小瀬大倉線	【復旧済】落石通行止め、仮復旧	-									復旧完了
	村道小宮秉乘線	【復旧済】落石通行止め (1工区 L=350m、2工区 L=150m)	-									復旧完了
	村道佐須久保田線	【復旧済】崩落法面崩落通行止め L=40m	-									復旧完了
	村道八和木荒屋敷線 (帰還困難区域・拠点開通)国道・県道・村道	【復旧済】崩落法面崩落の危険性 L=50m	-									除染事業の進歩や住民の要望等に応じて事業実施

- : 工程が見込めるもの
- : 工程が見込みにくいもの

●……→：工程が現時点で見込みにくいもの

●→ : 工程が現時点で見込みにくいもの
●← : 工程が見込めるもの

→ :工事が進むるもの

事業	整備主体	被災・被害状況	R3年度の目標 (R3.9.10公表)	R3年度に着実 じたこども城裏)するこども城裏)	R4年度に着実 じたこども城裏)するこども城裏)		R5年度に着実 じたこども城裏)するこども城裏)		R6年度に着実 じたこども城裏)するこども城裏)		R7年度に着実 じたこども城裏)するこども城裏)	
					4月	7月	4月	7月	4月	7月	4月	7月
特定復興再生拠点区域(長泥地区)												
(車場) 上水道 井戸等	村	詳細な被害状況は不明	除染事業の進歩や住民の要望 等に応じて事業実施	未着手			除染事業の進歩や住民の要望 等に応じて事業実施					
(車場) 下水道 合併浄化槽	村	詳細な被害状況は不明	除染事業の進歩や住民の要望 等に応じて事業実施	未着手			除染事業の進歩や住民の要望 等に応じて事業実施					
(車場) 道路 国道・県道・村道	国・県・村	詳細な被害状況は不明	除染事業の進歩や住民の要望 等に応じて事業実施	未着手			除染事業の進歩等を踏まえ修 繕・抜喰箇所を検討					
(車場) 農地・農業用施設 環境再生事業	国				栽培実験を継続するとともに、 農地の造成工事を実施		栽培実験及び農地の造成工事 農地の造成工事を実施					
(車場) その他村営施設 文教施設・交流・地域防災拠点 集会・交流・地域防災拠点	村	一	整備工事の着手		エリア内の造成工事及び施設 建設工事を実施した。		エリア内の造成工事及び施設 建設工事を実施する。					令和4年度完了予定
(車場) 除染・廃棄物処理	国		計画に基づき、除染・廃棄物処 理を実施。	計画に基づき、除染・廃棄物処 理を実施。	計画に基づき、除染・廃棄物処 理を実施。		計画に基づき、除染・廃棄物処 理を実施。		計画に基づき、除染・廃棄物処 理を実施。			計画に基づき、除染・廃棄物処 理を実施。
前面の期間 令和6年5月31日まで (令和6年春頃)での避難指示解除 必要に応じて、障のフェローナップを実施。												

●···►:工事が進みにくいもの

様式3

飯舘村のインフラ復旧状況（令和3年度末現在）※帰還困難区域を除く

工種	復旧の状況	内容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	(復旧済 6箇所) / (被災 6箇所)	
河川 (市町村管理)	◎	点検・堆積土砂の撤去等を実施	(R3 年度)
河川 (県管理)	◎	(復旧済 1箇所) / (被災 1箇所)	(H26 年度)
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道	◎	軽微な漏水個所を修繕済み	
下水道（農業集落排水）	○	管路に一部弛みがあるが機能回復済み 復旧済 0 地区／被災 1 地区	(R4 年度)
農地・農業用施設	◎	[用水路]復旧済 [ため池]復旧済	
公共施設	◎	[復旧済]村庁舎、ふれ愛館（建替）、消防庁舎（建替）、 スポーツ公園、大倉体育館 [解体済]ふれあい交流館たてやま、柔剣道場	
医療福祉施設	◎	[復旧済]いいたてクリニック	
文教施設	◎	[復旧済]義務教育学校を整備（飯舘中学校・草野・飯樋・臼石小学校を統合） [建設済]認定こども園、給食センター	
	▽	[未着手]相馬農業高等学校飯舘校	(未定)
観光施設	◎	[復旧済]宿泊体験館きこり	
住宅	◎	[復旧済]村営住宅（50戸） [建設済]災害公営住宅（61戸） 福島再生賃貸住宅（15戸）	
除染	◎	[実施済]面的除染が完了	H28 年 12 月
廃棄物処理	◎	・被災家屋等(1,460 件)の解体撤去工事を完了 ・仮設焼却施設（小宮） 解体撤去完了 ・仮設焼却施設（蕨平） 解体撤去完了	R2 年 7 月 H30 年 3 月 R3 年 2 月

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

様式 3

飯舘村のインフラ復旧状況（令和3年度末現在）※特定復興再生拠点

工種	復旧の状況	内容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	△	令和4年度復旧予定	(R5年度末)
河川 (市町村管理)		該当なし	
河川 (県管理)		該当なし	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道	△	今後、井戸掘削の希望のとりまとめ及び設計	(R5年度内)
下水道（合併浄化槽）	▽	詳細な被害の把握ができていない。	(R5年度内)
農地・農業用施設	▽	詳細な被害の把握ができていない。	(R5年度内)
公共施設	○	[建設予定] 集会・交流・地域防災拠点施設	(R4年度内)
医療福祉施設		該当なし	
文教施設		該当なし	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染	○ 国	村の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って、除染を実施中	未定
廃棄物処理	○ 国	村の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って、廃棄物処理を実施中	未定

【凡例】○：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

様式 3

飯舘村のインフラ復旧状況（令和3年度末現在）※帰還困難区域

工種	復旧の状況	内容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	▽	詳細な被害の把握ができていない。	(R5 年度末)
河川 (市町村管理)	—	該当なし	
河川 (県管理)	—	該当なし	
漁港	—	該当なし	
海岸	—	該当なし	
防災林	—	該当なし	
上水道	▽	詳細な被害の把握ができていない。	
下水道（合併浄化槽）	▽	詳細な被害の把握ができていない。	
農地・農業用施設	▽	詳細な被害の把握ができていない。	
公共施設	—	該当なし	
医療福祉施設	—	該当なし	
文教施設	—	該当なし	
観光施設	—	該当なし	
住宅	—	該当なし	
除染			
廃棄物処理			

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし